

お茶の京都エリア 12 市町村
紹介パンフレット作成業務仕様書

1. 事業の目的

一般社団法人 京都山城地域振興社(以下:DMOとする)の設立趣旨と事業概要を示し地域ブランド形成のステップとするため、お茶の京都エリア(宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、宇治田原町、井手町、笠置町、和束町、精華町、南山城村) 12 市町村のお茶に纏わる地域資源および地域固有の資源の情報発信を行うパンフレットを作成するものである。

なお、今回作成するパンフレットはお茶の京都エリアの魅力を国内外の旅行者や旅行会社、メディア等に概説的に紹介することを目的とするものである。

2. 事業の内容

タイトル	提案によるものとする。
業務期間	契約日～平成 29 年 8 月 25 日
言語	日本語 及び 英語 で別様
内容	<ul style="list-style-type: none">・お茶の京都エリアの地域資源^(注1)をアピールするとともに、地域を構成する 12 市町村の魅力の情報発信を行うものとする。(注 1) 各地域ならではの産業資源で文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源として相当程度認識されているものや、特産品及び地域の特産品を生産する技術など含む。・日本語版に関しては、日本人の旅行者、日本国内旅行会社、メディア等を主対象に概説的にお客様目線で説明できるものとする。・英語版に関しては、訪日外国人旅行者と海外旅行会社、メディア等を主対象として想定し、外国人目線で説明できるものとする。
構成	<ul style="list-style-type: none">・日本語、英語版それぞれ、A 4 × 2 0 頁以上とする。・各対象者の視点から、お茶の京都エリアの魅力をアピールすること。・12 市町村に共通のテーマ毎の紹介すること。 (例) 旅の基本情報、交通情報、宿泊、グルメ、特産品など・頁構成は、テーマ別又は市町村別のどちらも可とする。・12 市町村について、少なくとも各市町村 1 頁以上の紹介をすること。・エリア内モデルコースを紹介する頁を入れること。 (モデルコースイメージはお茶の京都サイトを参照のこと)
条件	<ul style="list-style-type: none">・使用する写真は、京都府、京都府観光連盟、DMO、12 市町村が保有するものについては無償提供とするが、社寺等の掲載許可作業については受託者において実施すること。

- ・英語版においてはネイティブチェック体制を明確にし、英語ネイティブに違和感のない内容で発信できる内容とすること。
- 仕 様 ・日本語版、英語版とも A4版×20頁以上
- ・用紙は、四六版 90Kg 程度の用紙とし各社提案による。
- ・4色/4色、中綴じを基本とする。
- 印刷部数 各1万部（日本語版:10,000部 英語版:10,000部）
- 納品先 ・DMO事務所、京都府、12市町村（役所及び観光協会等）その他
以下の提案箇所
- ・完成したパンフレットの効果的な配送先について、提案も可能とし提案した配送に関する経費も委託費内に入れること。
- そ の 他 ・作成したパンフレットの電子データをDMOに納品すること。
- ・電子データはホームページ掲載に適した形式とすること。

3. 企画提案書の作成

企画提案書では、以下の項目について記載すること

- (1) 日本語版、英語版のページ割
- (2) 主な頁のデザイン案
- (3) 業務遂行体制
- (4) スケジュール
- (5) 業務を主に担当するものの実績
- (6) 会社での同種業務受託実績

4. 執行体制

受託者は、主担当者、副担当者、責任者等を明確にし、業務内容を常に複数の者が把握し、DMOからの問い合わせ等に対応すること。

5. その他

- (1) 業務に係る全ての成果品の著作権（著作権法第27条・第28条に規定する権利を含む）はDMOに帰属する。また、成果品は、DMO及び京都府、関係市町村又は関係観光協会等が作成するホームページや印刷物等に自由に使用できるものとする。
- (2) 委託業務の履行に際し、他の者が著作権を有するものを使用し、問題が生じたときは、委託者に不利益が生じないよう受託者の責任においてこれを処理するものとする。
- (3) 本業務仕様書に定めのない事項については、DMOと協議するものとする。

以上